

「原子力規制」の国際化 －「規制委員会」の実態と問題解決に向けた提言－

1. 原発立地地域は再稼動を待っている

規制委員会は立地地域の経済復興を妨げていないか：

(1)自治体の再稼働の要請

1月6日付読売新聞一面に『原発30キロ圏、再稼働容認 首長54%』という見出しの記事がでた。読売新聞が原発事故対策重点区域の135市町村の首長に行ったアンケート結果である。原子力規制委員会（以下、規制委員会）が安全と判断した場合、原発の再稼働を「認める」との回答は54%に上り「認めない」は18%。原発が基幹産業である自治体が多く、長引く稼働停止が自治体の経済に深刻な影響を与え、関連企業は倒産に瀕しているという事情が背景にある。現在、日本中が規制委員会に対して大きな期待を持っているが、期待に反する状況になりつつあるので、実態を検証し、状況の改善に向けた提案をしてみたい。

(2)西川知事の規制委員会に対する懸念

福井県の西川知事は8日に経産省を訪れ、茂木経産相に原子力政策に関する要望書を手渡した。「2030年代の原発ゼロ」を掲げた民主党政権のエネルギー・環境戦略の見直しを求めたことに加え、規制委員会が原発の再稼働や安全基準を巡る議論を限られた有識者のみに委ねていることに懸念を示し、新政権が腰を据えて原子力政策に向き合うことを求めた。知事は、規制委員会が現実の原子力プラントを知らない「素人集団」であることを示唆したかったのではないか。これに対し、茂木経産相は「電力の安定供給は国民生活や経済にとって極めて重要な問題」と応じ、安全確保をどんな事情よりも優先するとの方針を表明した。（電気新聞2013/01/09）。政治家として今はこう言わざるを得ないのである。



2. 規制委員の人選に関する問題点：

規制委員の経歴を見ると、彼らの原子力設備における現場経験は皆無である。ドイツの規制委員会は、福島事故の教訓として「規制の素人だけで原子力規制を行うことの危険性を避けるため、原発の機器系統構成を熟知した事業者とメーカーの技術系幹部4名を委員に追加した」という。ドイツの規制は開かれているが、我が国の規制は閉じている。原発ゼロを標榜した民主党政権は、規制委員会人選を行うに当たり原子力専門家を“ムラの人”として無条件に排除した結果、大きな自己矛盾を抱え込んでしまったのである。実プラントの知識・運用経験は無く、原発ゼロを目指した民主党政権に近い人が選ばれた結果だと言われても仕方がない。

3. 露呈し始めた規制委員会の問題点：

(1)規制の基本方針とは

規制委員会は「規制が何のためにあるのか、基本的なことが判っていない」らしい。米国の規制をみれば良い。NRCの基本姿勢は「原発を安全に動かすにはどうしたらよいか」が基本命題であり、「規制のための規制」を排除する。事業者の創意工夫が安全の要であることを知っているのだ。それに引き換え、我が国の規制委員会は正反対である。例えば断層問題を見ていると、原発は動かすのは危険だからなるべく止めようという意図が垣間見える。

安全基準に関して、“仕様規定”にせず“性能規定”にすれば、事業者の知見で創意工夫を生み出し安全性は向上するのに、過大な仕様の要求は、現場とかい離したものとなり、却ってリスクを増大させることになりかねない。7月以降と期待されている運転再開をいたずらに長期化させ、莫大な国富の損失を招くことになる。これは、事業者との対話を重視していないことの結果であるが、このような姿勢は新安全基準を空理空論の類に陥れかねない。過大な安全要求は設備をいたずらに膨大化させるだけでなく、却ってリスクを高くするという「目的と手段の倒錯」を引き起こすことになる。

彼らは過大な設備の設置が世界最高の安全性に直結すると単純に考えているようだが、それは根本的に間違いである。例えば、非常用電源の長時間運転のため、重油を大量に買いためしておくとリスクは却って増大する。



このような状況を改善する方法は一つしかない。指針策定の段階から事業者の意見に謙虚に耳を傾けることである。このような事業者との協議は外国では当たり前なのに、規制委員会はこれを癪着と捉える偏見の金縛りにあったとしか思えない。

(2) 斷層問題

原発の地下に活断層があるとされた問題で、これをどう判断するかが問われている。規制委員会では、活断層の定義を勝手に変更し、過去の意味ある検討結果を無視し、原子力工学の知見を持たない変動地形学者が原発の存否まで判断しようとしている。それを黙認する島崎委員と田中委員長。彼らの能力の限界は活断層かどうかまであって、原子力発電所の安全機能が働くか否かの判断に言及するとは無謀である。原子力発電所の安全性を支える仕組みの全貌を見据えた議論が不可欠なこの時に、彼らに耐震性に言及する能力と資格があるとは思えない。安全性の確保と運転は原発の活用にとって車の両輪である。動かすのが危険だから運転再開をないがしろにするというのであれば、規制委員会に存在価値はない。

(3) 総理、経産相は実態を聴取すべき

実態を知らされていない安倍総理や茂木経産相などが新基準を正しいものとして発言しているのは由々しきことに思われる。政府が実態を調査し対策を講じなければ、再稼働は数年の間実現しないだろう。これでは総理の経済政策の足を引っ張ることになる。



対策としては、法改正を行い規制委員会の監視機関を設けることが望まれる。現に米国はNRCに対する諮問機関としてACRS(Advisory Committee on Reactor Safeguards)という組織を用意している。我が国もこれに類似の諮問機関を持たないと、規制委員会が自民党の選挙公約であった「日本を取り戻す」目標の妨げになることを懸念する。

4. 再起動はいつになるのか

実は新安全基準によらなくとも再稼働できる：

本来であれば、大飯の再稼働に続いてストレステストの安全が確認できたところから再稼働すべきである。新安全基準によらなくとも、津波対策や過酷事故対策が取られた現在、法的にも技術的にも現行法に基づいた運転再開は可能である。現に大飯は安全に稼働している。規制委員会が、今までの規制だったから福島事故が起きたという単純な発想にとらわれ、現在でも十分機能している規則基準を活用しないというのは大きな国益の損失である。現場事業者の声を聞き、リスクが容認できる範囲内にあり、再稼動が可能かをしっかり検討し、国民を説得し、早急に運転再開に努力することこそ、本来の規制委員会の在り方ではないか。新安全基準が、現規制の欠陥であった過酷事故対策を策定しなければならないことは当然であるが。

5. 提言：

NRCと我が国の委員の経験を見て驚くべきことは、米国では規制経験者を選任し、日本では素人を選任している。このことを先に規制委は「素人集団」であると指摘した。規制委員に正当性が欠けている理由は、イ) 規制の未経験者、ロ) 原発ゼロを目指した民主党政権が異常時に決めた偏った人事、ハ) 規制の専門家は委員長や委員に当該資格があるとは認していないことにある。こういう人事に納得せよと言われても難しい。

繰り返しになるが、民主党が選挙で惨敗し国民がその“信”を否定した以上、その事実を重く受け止め規制人事は白紙に戻すべきである。安倍政権は規制委員会の構成を抜本的に変えるか、通常国会が終わるまで、彼らの仮免許期間の振る舞いを検証し、その後新人事を行うべきであろう。加えて、先に述べた米国のACRSのような、規制委員会に対する諮問機関は不可欠である。最後に、我が国が抱える規制上の根本的問題を解決する手段として以下の“規制開国”に向けた施策に着手して行くことを提案したい。